

第7回戦国尼子フェスティバル



撮影：岩崎 勉 議員

平成30年9月定例会(第96回)

平成30年9月定例会は、9月3日から21日の19日間を会期に開催され、33件の議案(内報告案件8件)および2件の陳情について審議を行いました。

また、議案のうち平成29年度決算に係る案件については、決算審査特別委員会を設置して審議を行いました。(決算審査特別委員長報告要旨はP4～5に掲載)

主な掲載内容

- | | |
|---------------|------------|
| ・本会議で審議された議案等 | P 2 |
| ・各委員会委員長報告要旨 | P 3 ～ P 5 |
| ・一般質問 | P 6 ～ P 11 |
| ・編集後記 | P 12 |

平成30年 9 月議会 議案等の審議結果

■賛否の分かれた議案

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番 号	件 名	議決結果	議席番号																					
				岡本早智雄	原瀬清正	飯橋由久	岩崎 勉	三島静夫	向田 聡	澤田秀夫	佐々木厚子	作野幸憲	樋野智之	原田貴与子	石倉刻夷	中村健二	足立喜信	永田巳好	葉田茂美	金山満輝	佐伯直行	遠藤 孝	梅林 守	田中武夫	
市長	議第77号	平成30年度安来市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議長	
	認第1号	平成29年度安来市一般会計決算の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
	認第2号	平成29年度安来市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
	認第3号	平成29年度安来市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
	認第4号	平成29年度安来市介護保険事業特別会計決算の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
	認第10号	平成29年度安来市水道事業会計決算の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠
	認第11号	平成29年度安来市病院事業会計決算の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠

※議員定数21人 議長は採決に加わらない

■全会一致で可決、承認等した議案

提出者	番 号	件 名	提出者	番 号	件 名
市長	議第72号	安来市総合文化ホール条例の一部を改正する条例制定について	市長	議第82号	平成30年度安来市水道事業会計補正予算（第1号）
	議第73号	安来市公園条例制定について		議第83号	工事請負契約の締結について
	議第74号	市道路線の廃止について		認第5号	平成29年度安来市電気事業特別会計決算の認定について
	議第75号	市道路線の認定について		認第6号	平成29年度安来市下水道事業特別会計決算の認定について
	議第76号	市道路線の変更について		認第7号	平成29年度母里財産区特別会計決算の認定について
	議第78号	平成30年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）		認第8号	平成29年度井尻財産区特別会計決算の認定について
	議第79号	平成30年度安来市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）		認第9号	平成29年度赤屋財産区特別会計決算の認定について
	議第80号	平成30年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）		諮第10号	人権擁護委員候補者の推薦について
	議第81号	平成30年度安来市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	議員	議第84号	松江市への教職員人事権移譲を認めず、現行制度堅持を求める意見書の提出について

■報告事項

番 号	件 名	番 号	件 名
報第3号	平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報第7号	一般財団法人安来ふるさと公社の経営状況説明書について
報第4号	安来市土地開発公社の経営状況説明書について	報第8号	有限会社やすぎ千軒の経営状況説明書について
報第5号	公益財団法人加納美術振興財団の経営状況説明書について	報第9号	議会の委任による専決処分の報告について
報第6号	一般財団法人夢ランドしらさぎ振興事業団の経営状況説明書について	報第10号	議会の委任による専決処分の報告について

■請願・陳情審議結果

番 号	件 名	所管委員会	委員会結果	本会議結果
陳情第3号	市道の草刈り等の維持管理の支援について（※前回定例会継続審査案件）	地域振興	趣旨採択	趣旨採択
陳情第6号	恵乃島工業団地北側農地の市街化区域編入について	総務企画	継続審査	継続審査

■意見書の提出について

議第84号で可決した「松江市への教職員人事権移譲を認めず、現行制度堅持を求める意見書」について

1. 教員志望者に偏りが生じる可能性が高い。

2. 常勤講師の確保ができない市町村がさらに増える。

3. 移譲自治体以外の人事変動が変則化し、膠着化する。

4. 県下全体で調整が図られてきた教職員の年齢構成や管理職の均衡が崩れる。

5. 移譲を受けた市と他市町村の交流人事においては、実情の把握が難しくなり、かつ事務が確実に煩瑣となるなど、利点が見いだせない。

以上の理由から、島根県知事と島根県教育長へ現行制度を堅持するよう意見書を提出しました。

各委員会委員長報告要旨

総務企画委員会

委員長 樋野 智之

委員会で慎重に審査した結果、認第11号については賛成多数で認定すべきものと決し、陳情第6号については全会一致で継続審査と決した。

「認第11号 平成29年度安来市病院事業会計決算の認定について」は、損益計算書及び資本的収入支出明細書についての詳細な説明を受け質疑に入った。

委員からは、平成29年度決算における経常収支比率、医業収支比率等の数値を確認し、内科医や泌尿器科医が減少する中で、わずかではあるが市立病院改革プランの効果が見受けられるとの意見があった。

また、2年に一度の診療報酬改定による病院経営への影響についての質問に対し、様々な加算点数を引き上げるなどの努力をしながら、診療報酬の改定に対応できる方法を模索しているとの答弁だった。

なお一部の委員からは、この決算は認定し難いとの意見もあった。

「陳情第6号 恵乃島工業団地北側農地の市街化区域編入について」は、全ての委員から農地所有者の意

見や要望を十分に確認できていないことや、市街化区域に編入された農地の固定資産税の影響等を、時間をかけて調査すべきとの意見だった。



陳情のあった恵乃島北側農地を視察
(総務企画委員会)

文教福祉委員会

委員長 佐々木 厚子

本委員会に付託された議案その他について、議第72号、議第78号、議第79号、議第80号、以上議決案件4件について、全会一致で執行部提出原案どおり可決すべきものと決した。

「議第72号 安来市総合文化ホール条例の一部を改正する条例制定について」は、文化ホールの開館から

1年が経過したところで文言の整理をするものであり、運営への影響はないとの説明を受けた。

「議第80号 平成30年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」では、委員より、職員数が2名減となっているが、その人員体制で業務に支障はないのかという質問に対し、平成29年度は第7期介護保険事業計画の策定年度であったが今年度はそれがなくなり、業務量を見直した結果削減したものである。今年度は臨時職員で対応しており、概ね支障はないと考えている、との答弁があった。

地域振興委員会

委員長 中村 健二

本委員会に付託された議案について、議第73号、議第74号、議第75号、議第76号、議第81号、議第82号、議第83号の議決案件7件は、全ての議案において全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきもの、認第10号については全会一致で認定すべきものと決した。

また、継続審査となっていた陳情第3号は全会一致で「趣旨採択」と決した。

「議第73号 安来市公園条例制定について」、執行部より、中海ふれあい公園を10月1日から部分供用開

始するために条例を整備するものであり、あわせて、条例整理により類似の施設を安来市公園条例として管理する内容となっているとのこと、規定の概要について説明を受けた。

児童遊園については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準38条により、「児童の遊びを指導する者を置かなければならない」とされているが、その常駐が難しく、実情に合っていない状態となっており、この改定に併せ公園条例に位置づける旨、説明を受けた。

委員より、児童遊園について、安来市公園条例適用になったことで使用料が発生することになるのか、と質問があり、使用料は、占用する場合は公園条例に規定された占用料が発生するが、通常使用では料金はかからない、と答弁があった。

中海ふれあい公園の使用料の単価の妥当性を問う質問に対しては、安来市内の類似施設である、安来運動公園、安来西部球場、安来球場から参酌して使用料単価を決めている、との答弁だった。

防犯カメラを設置する予定はあるか、との質問に対しては、入口に設置予定であること、また、島田駐在所の巡回コースに入れてもらうことになったので、それも合わせて防犯体制をとる、との答弁だった。

「議第83号 工事請負契約の締結について」、執行部より、今年度から4力年でJR軌道内の下越しの水

路工事をJRに依頼して行うものであり、施工範囲はJRの軌道内で、ボックスカルバートと集水樹1基を施工するものであるとのことで、工法等についても説明を受けた。

委員より、工事時間が深夜であり、現場から少し離れてはいるものの民家が何軒かあるが騒音対策はどうなっているか、と質問があり、推進工法により地下で工事を行うので、ボックスカルバートを押し込むときには騒音被害はないと思う。それを入れるために縦に穴を掘る工事については、線路から外れた箇所なので日中の工事でも可能であり、騒音の影響はないと考えている、と答弁があった。

JRが委託を受けて施工するが、市の監督員体制は、との質問に対しては、すべてJRに委託するので、JRが発注してJRが検査を行う。JRで決められた基準で合格したものを市が受け取るかたちになるので、市が検査を行ったり、現地で立ち会うことは、工事の状況を確認したりというのではない、との答弁だった。

この雨水渠を含めた排水計画により、近年のゲリラ豪雨のような状況にも対応できるのか、との質問に対しては、この排水計画は、設計では10年に一度の洪水への対応を想定している。それを超える局地的な集中豪雨にまでは対応できない、との答弁だった。

「陳情第3号 市道の草刈り等の維持管理の支援について」は、事前

に執行部から話を伺いながら慎重に審議を行った。

中山間地では、草刈りをする人がいないというだけではなく、住む人がいなくなり自治会も維持できなくなってきたという状況の中、ボランティアで市道の管理を続けることは問題であることから、陳情を採択して、支援制度を進める必要がある、必要であれば議員提案という形で進めなければならない、という意見があった。

一方で、議員には執行権がなく、予算もないことから、採択しても支援制度の創設に責任が持てないとの意見もあった。

執行部から、支援事業について今後も検討していきたいという話があったことから、支援制度は必要であるが、制度設計については予算を持つ執行部に任せるしかないとの結論になり、全会一致で趣旨採択と決した。

予算委員会

委員長 作野 幸憲

本委員会に付託された「議第77号

平成30年度安来市一般会計補正予算（第3号）」について、歳入及び債務負担行為、地方債補正の補正並びに追加説明を受けた後に審議し、

歳出も款別に補正説明を受けた後に

審議を行った。

審議内容の主なものは、「第2表の債務負担行為補正の限度額欄になぜ金額を入れないのか。」との質問に対しては、「従来、損失補償はこの方法でお願いしている。損失補償は事業額を市が直接補償するものではない。」との答弁だった。「安来市土地開発公社が事業主体となると、今後の事業実施に当たって、議会としてのチェック機能は果たせるのか。」との質問に対しては、「今後、全体

事業費、分譲価格や助成金額等の重要事項が決定となる都度、議会との事前協議の場を設定する。」との答弁だった。「毎年度債務負担行為を起すことは可能か。」との質問に対しては、「土地開発公社の資金借り入れは分割となるので、毎年度当初予算時に債務負担行為が必要となる。」との答弁だった。「分譲価格の決定見込みはいく頃か。」との質問に対しては、「来年11月頃に本体造成工事の入札予定であり、その後に決定する見込みである。」との答弁がそれぞれあった。

歳出では、9款消防費の中で、消防本部の車両等保有一覧の資料提出を求める意見があり、執行部からは改めて提出する旨の答弁があった。その他、補正内容の詳細確認等あったが、直接補正予算に影響するものではなかった。

採決に入る前に、本補正予算に対して異議の申し立てについて確認を

したところ、「地元企業育成のためでなく、来る当てのない呼び込み方式の工業団地整備事業は、そもそも反対である。」との少数意見があり、挙手による採決の結果、挙手多数で可決すべきものと決した。

決算審査特別委員会

委員長 樋野 智之

9月3日に開催された本会議において、委員8名による決算審査特別委員会が設置され、認第1号「平成29年度 安来市一般会計決算の認定について」及び認第2号から認第9号の「平成29年度各特別会計決算の認定について」の9件の認定案件につき、審査を行なった。

9月4日に開催された第3回決算審査特別委員会では、2名の監査委員にも出席を求めた。岸田代表監査委員からは「今回監査する上で注意したのは住民監査請求があるのかどうか、不正な会計があるか、の2点である」と説明があった。

第3回から第5回までの委員会では、副市長をはじめ担当職員からの説明を求め、常任委員会ごとに慎重審議を行った。

9月14日に開催された第5回の委員会において、各委員からの質疑、意見等が出尽くした段階で、「認第1号から認第9号までを執行部提出

原案のとおり認定することとしてよいか」を諮り、その結果すべて全会一致で認定することとした。

審議の中で出た主な質疑は次のとおり。

総務企画委員会所管についての主な事項では、温泉施設管理費において、富田山荘と湯田山荘の改修・修繕工事を行っているが、これらは赤字経営が続いている施設であり、改善をしながら施設を維持していくのか、その必要があるのか、検討はなされているのかとの質問に、執行部からは、施設が古いため維持修繕を行っているものであるが、湯量の関係からこれらの施設を維持していくのは困難であり、施設を残すかどうかは検討中である。富田山荘を残したいという意見はあるが、今のような運営体制ではとても黒字化や誘客は望めない。残すとなれば相当な覚悟でリニューアルしていかなければならないので、現在検討している、との答弁があった。

文教福祉委員会所管についての主な事項では、がん対策事業について、大腸がん検診受診者数は目標値と実績値にかなり開きがあるがなぜか、という質問に対し、平成27年度に2000人近く受診者がいた経過があり、それを踏まえて目標を設定していたが、その後受診者数が減少している状況であり、不定期で受ける人が多いと考えている。今後は啓発を工夫していきたいと答弁があった。

地域振興委員会所管についての主な事項では、有害鳥獣捕獲事業について、平成28年度はイノシシの捕獲数が約1200頭であったが平成29年度は600頭であった。農作物の被害状況はどうかとの質問に対し、被害額は、平成28年度は938万7千円、平成29年度は622万7千円と、約300万円の減であったとの答弁があった。

各委員会所管の審議後に行なった総括質疑においては、委員から、基金に頼らない財政運営ということを毎年言われているが、財政調整基金、特定目的基金を合わせ前年度より約10億円減っている。事業の見直しにより約3億2千万円削減されていて、も基金に頼らざるを得ない状況が続いている。今後どうするのかという質問があった。執行部からは、三大事業のために昨年度まで大きな金額を使ったところであり、その償還がある程度終わるまでは基金に頼らないのは難しいと考えている。当分の間は基金を有効に使いながら、できるだけ市民サービスを落とさないように留意したいと答弁があった。

市長からは、基金は目的があつて積み立てるものであり、使つてはいけないものではないが、計画的にやらないといけないと思つていいると説明があった。

また、公共施設等総合管理計画については、実施の前倒しをするなどもっとスピードを速めて行なわなければ、成果は上がらないのではないか、という質問が出た。市長からは、今後皆様の協力を得ながら、なるべく早く進めていきたいとの答弁があった。

9月19日に第6回決算審査特別委員会を開催し、今回の審査を通じた最終的な指摘事項、審査意見をまとめた。

指摘事項並びに審査意見は次のとおり。

1. 財政運営について

平成29年度決算の状況は歳入総額279億1千万円余で前年比8.3%減、歳出総額275億4千万円余で、前年比7.3%減となった。形式収支は、3億6千万円余、実質収支は3億9百万円余であり、財政指数では改善された項目もあるが、平成29年度の地方債残高は384億7千万円余と、前年度より約9億円増となり、年々増加傾向にある。基金現在高も平成28年度は87億4千万円余が平成29年度決算では77億4千万円余となり、約10億円減っている。今後は三大事業の償還も始まり、一層厳しい財政運営が見込まれる。基金ありきの予算編成ではなく、抜本的な事業の見直しを図り、一層の行財政改革を進められたい。

2. 市有財産の管理について

将来の財政負担の軽減・平準化を図る目的で、公共施設等総合管理計

画が策定され、個別行動計画の策定に向け検討が進められている。本市全域にまたがる公共施設を縮小・統廃合・複合化・除却するという大事業は重要課題であるため、計画期間の前倒しや、計画の見直しをするなど速やかに推進されたい。

3. 収入未済額について

健全な財政運営には、自主財源である税収の確保と、税負担の公平性の確保が不可欠となる。収納率は前年度を上回り、収入未済額も圧縮されたが、今後も市税、国保税の滞納が減少するよう、今後とも収納体制の強化を図られたい。

4. 健康増進施策について

本市では「健康やすぎ21」で様々な取り組みをされているが、がん検診受診者数や特定健診受診率などが伸び悩んでいる。少子高齢化と人口減少が進むなか、疾病の予防と社会参加などをあわせ健康寿命の延伸に努めることが重要である。そして、生涯現役社会をめざすことによって、財政の観点からも医療費・介護費の削減につながるものと考えられる。ICTの活用によるデータ取得を含め、新たな健康増進施策の推進を図られたい。

今回の決算審査が今後の安来市財政の健全化への一助となることを望む。



創 世
樋野 智之

ファシリティマネジメントの実践について

公共工事に関する先駆的な検査体制の構築について

質問 公共工事の庁内検査体制は、検査知識・資格・経験を有する人材が必要である。現在の、その都度指名する検査業務の体制は、工事担当職員の同僚が検査をする体制である。検査の為のマニュアル整備はあるのか、本市の経済的なコスト軽減や品質の向上及び職員の意識改革を更に進めるためには、松江市と同様な検査体制の構築が必要である。

ファシリティマネジメントの基本である設計規模の妥当性をチェックする体制がない本市の実態には問題が多い。検査員制度を確立する中でしっかりと費用対効果を考慮した無駄のない計画を設計段階で実施し、維持管理への配慮、エネルギー消費、高齢者への配慮等がなされた恒久的な施設の実現と公共施設管理計画の

実現のため、設計段階から工事完了に至る検査員制度は必要と考えるが。
答弁 建設工事等検査要領に沿って、検査員配置基準は特に定めていないが、年間約200件余の検査をしている。新たな部署の設置は、知識経験を持つ更なる人材が必要となり、定員管理計画上困難であるが、他業務を含め今後の組織体制のあり方の中で検討していきたい。

公営住宅のあり方について

質問 将来人口予測から、住宅政策について民間借上げ手法についての考えはあるのか。住宅供給公社への業務委託前と委託後での入居率は、年度別の旧市町別空き家月数はどうか。特に公社住宅は空き家について市が家賃を保証している。常に満室でなければ市の負担が増える、実態はどうか。

答弁 事業の収支を考えた場合、建設後10年経過で借上げより直接建設の方が財政負担が少ない。民間借上げは直接建設より多額な初期投資を必要としないメリットがあり、効率的な公営住宅の供給に対し今後とも調査研究をする。29年度公社住宅の空き家月数は延べ55ヶ月。



市民クラブ
澤田 秀夫

交流センターの安心・安全は大丈夫か

質問 現在の耐震基準を満たしていない交流センターは何施設か？

答弁 今年度、比田、下山佐、安田の3交流センターにおいて、耐震補強工事を実施している。その他で耐震補強工事が必要と考えている交流センターは、広瀬、東比田、山佐井尻交流センターの4施設である。

質問 4交流センターの耐震補強工事の今後の計画は？

答弁 中期財政計画では財政部署と協議を行う必要があるが、担当部署としては「建物の構造調査」「実施設計」「交付金事業等の財源確保」などを踏まえ、来年度以降6カ年程度で整備を行う考えである。

認知症の行方不明者をなくすために

質問 GPSを使用した「探索機器」についての考えは？

答弁 行方不明者を検索するツールとして有効な手段だと考えている。今後、他市の状況を見ながら検討していきたい。

「徘徊」という文言の見直しについての考えは？

質問 「徘徊」という文言の見直しについての考えは？

答弁 米子市で活動されている「公益社団法人認知症の人と家族の会」からも、認知症の方について「徘徊」という言葉の使用は適当でないとの意見を頂いており、本市としても「徘徊」という言葉の使用について、見直しを含め検討している。

ふるさと寄附で色々な事業をめざすために

質問 「ガバメントクラウドファンディング」についての考えは？

答弁 一般的なクラウドファンディングと異なり、投資に対する収益を求めないことなどから、市内で起業を目指す方の幅広い事業を応援することなども可能と考える。しかし、事業を明確化することで逆に寄附の対象とする事業に対し必要とする額が十分に集まらない可能性もあると推測され、またファンドの対象とする事業の選定や資金が集まらなかった場合の寄附金の使途など慎重に制度設計する必要がある。今後、他市の状況等も見ながらその導入について検討していきたいと考える。



至誠の会
石倉 刻夷

市政の課題等について伺う

質問 「地域に飛び出す公務員を応援する」首長連合への加入について

答弁 職員が地域活動に積極的に関与することで、生の声に触れ、課題や解決方法などを認識し、行動することは重要であると認識しており、加入については今後検討する。

質問 放課後児童クラブの充実に
ついて（指導員の確保、支援員認定
資格研修等）

答弁 市内17校中13クラブが開設。
未設置の校区は、指導員の確保、利
用者数の問題等、運営が難しいと認
識している。平成32年から放課後児
童支援員の資格者を置くこととなり
課題となっている。資格研修が受講
しやすいよう、県へ要望している。

質問 空家対策について（空家情
報の主管課と地域センターの情報共
有化等）

有化等）

答弁 4月に「空家等対策計画
（概要版）」を回覧し、7月に「建物
の適正な管理を促すリーフレット」
を全戸配布し、適正管理の必要性な
ど周知出来たと思う。危険建物等除
却助成事業により、4件の実績があ
る。空家の登録物件の半数が広瀬、
伯太地域に所在しており、各地域セ
ンターが情報共有し、移住、定住希
望者への有効な案内をする。

質問 地方創生「山の駅」の設置
について

答弁 市の設置を「山の駅」と位
置づけ、中山間振興などに活用の方
合、その定義や機能、期待される効
果など整理が必要である。（例えば
「上の台緑の村」などどうか）

施設が有効に活用できるのであれば
検討したいが、現在その考えはない。

質問 耕作放棄地対策について

質問 家庭教育支援条例の制定に
ついて（本件は、条例設置済の千曲
市へ行政視察を行い、その効果等を
参考に質問を行った。）

教育環境の充実した 安来市をめざして



公明党
佐々木厚子

質問 安来市は市内の全小・中学
校の普通教室と特別支援教室に家庭
用エアコンが設置された。家庭用だ
と冷房能力が弱いように思うがなぜ
家庭用にされたのか。

答弁 限られた財源の中で費用が
安く、スピード感を持って取り付け
が可能となるよう家庭用を設置した。
家庭用と言っても30畳、概ね50平方
メートルに対応したもので、設置費
も業務用に比べて3分の1から5分
の1程度に抑えることができた。

質問 市内小・中学校の体育館は
災害時には避難所にもなるため、洋
式トイレが望ましいと思うが、今後
この体育館も含めた学校全体の洋式
トイレの改修予定はあるか。

答弁 洋式、和式の設置数の割合
や、学校等の要望も踏まえ検討して
いく。

質問 学校プールは、老朽化して

いくと小規模校も大規模校も同じよ
うに修繕費等が必要となり、維持し
ていくことが難しくなっていく。今
後、学校プールを廃止し、市民プー
ルを活用する等対策が必要と思うが、
学校プールの在り方について市長の
所見を伺う。

答弁 学校プールについては当然
今あるものを使っていくことを基本
としているが、さまざまな課題がみ
えてきているので、今後検討してい
く。

質問 委員会視察でさぬき市の学
校再編計画について学んだ。10年の
月日をかけ再編された。学校の再編
は難しく時間のかかる事だが、安来
市も児童生徒数が減っていく中、考
えていかなければならないと思う。
市長の所見を伺う。

答弁 今後いろいろな角度、観点
から検討し、議論を深めていく。
近々正念場を迎えると思っている。

質問 独松山霊園の駐車場が施設
から少し離れた場所にあるが、施設
に近いところに駐車スペースを確保
できないか。

答弁 高齢者及び障がい者の方々の
負担軽減も図れるよう施設に近い
ところにできないか検討したい。



日本共産党
原田貴与子

保育士の労働環境整備で こどもの育ち保障を

質問 保育士募集がされているが、今年度中途入所者数、対処の状況はどうか。

答弁 6月末から8月末までは、ゼロ歳児43人、1歳児10人、2歳児4人、3歳児5人、4歳児4人、5歳児4人で合計70人である。希望施設を限定されると入れないこともある。保護者に相談しながら、空いている施設に入ってもらっている。待機児童はゼロである。臨時保育士を募集し、他の正規職員とともに保育に当たっていただく。

質問 全国的に見ても保育士確保が難しくなっている。保育現場からは一日を通して働く資格者が求められている。正規職員の雇用率を上げるべきである。

答弁 保育需要や、認定こども園の移行計画等精査したうえで採用していく。

質問 賃金引き上げなど臨時職員の雇用条件を抜本的に改善をすべき

ではないか。

答弁 平成32年度に臨時嘱託職員等の処遇の見直しがある。

質問 公立と民間の職員の格差は正には運営費の増額が必要である。松江市は中途入所を見込み、職員雇用に対して補助制度が今年度行われている。安来市でも年度当初からの雇用ができる制度などの取り組みができないか。

答弁 安来市独自の制度は考えていない。私立の保育園には、人件費に限らず、事業の実施に伴う事業者の意向や、必要に応じた補助を行っている。

質問 給食調理員や保育士の配置基準が現状に合わなくなっている。全国各地で独自施策が行われている。

答弁 現状の配置基準で質の高い保育の提供に努めている。

質問 認定こども園母里は、施設が古く、段差も多く、洋式トイレが少なく、畳も擦り切れている状況である。保護者から施設改善を望む声が出ている。建て替え計画はどうか。

答弁 園舎の建物耐震性能は安全を確保できているので建て替えは考えていない。

質問 放課後児童クラブは6年までの希望者全員の受け入れをすべきだ。

答弁 地域の受け入れ態勢など各クラブと協議する。



政進クラブ
岩崎 勉

教職員人事権の 中核市等への移譲について

質問 教職員人事権について松江市が島根県に権限の移譲を求めているが、これまでの経過と本市の対応移譲された場合の課題と影響、このことに対する本市の基本的な考え方について伺う。

答弁 まず、本件は島根県内の義務教育の根幹を揺るがす大変重要な問題であると認識をしている。実はこれは地方分権の流れから教育の活性化を目指すという背景のもと、平成17年5月に松江市と出雲市が島根県に申し入れを行ったのが始まり。しかし、解決すべき様々な問題があり早期の実現は困難との結論に至った。その後10年が経過し、この度松江市が再度人事権の移譲について平成29年8月に島根県に対し申し入れを行った。これに対し松江市、出雲市を除く17市町村の教育長連名で県に対して、教職員人事権の移譲はせ

ず、現行制度を堅持したいという要望書を提出。結果的に今年の8月16日に第1回小委員会が開催されたところ。

仮に移譲された場合、一番に懸念されるのは県内他の市町村へ教職員の適正配置に支障が生じ、その結果として県内の義務教育の質の確保が困難になること。現在、安来市在住の教職員が約3割、松江市在住で安来市に通勤している教職員が約6割。こうした現状の中で人事権の移譲が行われれば、人事の硬直化や、教科ごとの先生方の調整が非常に困難になるなどの問題が予想される。

本市の基本的な考え方は、一貫して教職員人事権の移譲をせず、現行制度を堅持。ただし必要に応じて運用面での改善は必要との考え方。

質問 当該案件に対する市長の基本的な考え方を伺う。

答弁 この度の松江市への人事権の移譲については、安来市も市長としても大反対。やはり県内市町村への適正配置に問題が生じ、人事の硬直化や教職員の不足等が懸念されるため我々は強く反対をしている。



日本共産党
向田 聡

ブロック塀撤去・改修の補助制度を検討する

通学路の安全対策について

質問 6月に大阪で起きた地震によって、女子児童がブロック塀の下敷きになって亡くなった事故が起きた。この事故を受けてのブロック塀緊急点検とその結果はどうだったか。

答弁 学校の敷地内については、直ちに施設管理担当者が点検・調査に回り、危険なブロック塀はないことを確認した。通学路については、校長連絡会を通して点検・調査を依頼し、現時点で危険なものはないと確認している。

質問 市民の中には、大阪の事故を受けて撤去・改修を考えておられる方もいると思う。指定通学路や一般の路上のブロック塀の撤去・改修費用を補助する制度の創設の考えはないか。

答弁 補助制度の創設については、国や県の制度の情報収集や協議を行っており、制度創設に向けて検討を行っているところである。

行っているところである。

災害対策について

質問 今年の夏は全国各地で大変な災害が多発した。安来市防災マップには土砂災害区域の表示もされているが、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は市内に何力所あるのか。

答弁 イエローゾーンとして指定された場所は2060カ所。レッドゾーンとして公表された場所は、1071カ所である。

質問 公表されているレッドゾーンの指定に向けてはどのような手順を踏まれるのか。また、指定される何かがどう違ってくるのか。

答弁 この秋から指定についての住民説明会を行い、説明会后、周知期間最低6カ月を経たのち指定される。指定されると、人命を守るため、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造の規制、建築物の移転勧告、住宅・建物取引における措置が実施されることとなる。

意見 —説明会の持ち方や回数などを工夫し、是非とも丁寧な説明と不安解消につながるような対策、住民に寄り添った支援、相談体制をつくらなければならない。



燦友会
作野 幸憲

地域で守ろう 子どもの命

児童虐待防止について

質問 市の子育て支援センター（児童家庭相談窓口）での児童虐待相談件数は。

答弁 平成27年度が22人、28年度が22人、29年度が27人となっている。

質問 市の要保護児童対策協議会に登録されている件数は。

答弁 平成27年度が106人（うち新規56人、継続50人）、平成28年度が86人（うち新規38人、継続48人）、平成29年度が93人（うち新規46人、継続47人）となっている。

質問 医療機関からの情報提供状況は。

答弁 平成27年度が59件、28年度が61件、29年度が64件となっている。連絡票の活用により、円滑な情報共有ができており、早期介入、早期支援につながっている。

防災対策等について

質問 庁舎、病院、避難所などの安来市の社会的重要なインフラの停電対策は。

答弁 市役所庁舎の停電対策としては、安来庁舎には自家発電機があり、72時間の対応が可能。伯太庁舎には、情報機能を維持するための発電機があり7時間対応ができる。広瀬庁舎はポータブル型の発電機が備えてある。市立病院については、2方向からの送電方式になっているほか、送電による電源供給が失われた場合でも、3台の発電機により、本館・新館・別館それぞれ72時間の対応が可能。交流センターでは、安来中央交流センターに消防設備稼働のための発電機が設置されている。

質問 要支援者台帳登録対象者で、ありながら、登録されていない人は。

答弁 平成30年4月20日現在で、要支援者台帳登録対象者数5032人、要支援者台帳登録者数3018人で、およそ4割の人が台帳に登録されていない。また、地域の支え合い活動に資する「見守り台帳」については、名簿登録者数4478人であり、登録されていない人は1割程度となっている。要支援者台帳には登録されていないものの、見守り台帳で捕捉している状況である。



市民クラブ
原瀬 清正

※ ICT活用教育について

質問 文部科学省の方針に基づき、市内小中学校において、今後のICT活用教育の環境整備計画はどのように進められるのか。

答弁 ICTの環境整備は大変重要なことだと認識している。国からの2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針に目標とされている水準が謳ってあるが、本市はまだ達してなく、今後は国の基準等を参考にしながら取組みを推進していきたい。また、機器の整備だけでなく活用を図れる仕組みづくりが必要と考えている。

質問 ICT活用教育の環境整備を充実させるための財源確保をどのように考えているか。

答弁 必要な経費については地方財政措置が講じられるとされているが、予算規模がたいへん大きくなることから、情報をしっかりと確認しつつ、財源確保に努めていきたいと

考えている。

質問 新学習指導要領の完全実施年度が差し迫っている中で、将来を担っていく子どもたちのために安来市としての計画及び予算、そして今後の本市における教育のあり方について市長の考えは。

答弁 ICT活用は今後、たいへん重要である。本市としても国の示した数字を目指して更に環境整備をしていきたいと思っている。今後の本市の教育のあり方については、このICTの活用はあくまでもツールとして一つの技術的な側面であるが、プログラミングなども行っていくかなければならない。そして、AI（人工知能）まで発展していくので、パソコンだけが扱えるだけではなく、その根底にあるリテラシー、思考力を上げるために学力等もアップしていくことが理想だと思っている。

※ICT（情報通信技術）とは、情報処理だけではなくインターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。教育現場では教員がPCやタブレットを操作して授業をより楽しく、解りやすくすることだけでなく、生徒情報の管理にもICT技術が使われる。



創 世
三島 静夫

防災・福祉政策について

質問 自主防災組織に有事の際の行動マニュアルのひな型を行政は用意する必要性や、PDCAを伴う自主防災組織の訓練等の活動評価を、第三者的視点で行う必要があると考えるが見解を伺う。

答弁 自主防災組織の中には、マニュアルを作成しておられる組織もある。活動評価については、組織のあり方や活動方針も自主的なものであり、それぞれの組織で評価されているものと考えている。

質問 自主防災組織に避難者の情報が的確に伝わっていないために、要支援者の方が亡くなった事例もある。自主防災組織と避難所との情報共有はどのようになっているのか伺う。

答弁 安否情報を初めとする災害に関する情報は、災害対策本部へ集約されることとなる。避難所とも情報共有を行うので、安否情報の確認

は各避難所へ問い合わせさせていただくこととなるが、災害後の混乱が続いている状況下では、情報の整理や問い合わせの対応が十分にできないことも想定される。日ごろより安否確認の方法や集合場所を家族や自治会、自主防災組織内で決めておいていただくことも必要と考えている。

質問 複合的な支援を必要とする「困難事例」に対し、どのような対応をしておられるのか伺う。

答弁 複合的な課題については、健康福祉部はもとより、地域包括支援センター3カ所、そしてまた社会福祉協議会、基幹相談支援センター「ステップ」という障がいをお持ちの方の相談事業所、そして在宅医療支援センターなど、各種の団体と連携を図りながら、個別に丁寧に対応している状況である。

質問 福祉行政をより良く推進するために、職員や地域から幅広く戦略的な政策案の募集ができるシステムを構築する考えはないか市長に伺う。

答弁 国全体でも扶助費というのは大変な費用がかかる時代になっている。職員や地域からの幅広い福祉政策の募集ができるシステムの構築も今後考えていきたいと思っている。



市民クラブ
岡本早智雄

消防団を含む消防体制の強化について

質問 以前、消防団員の条例定数の90%を維持していると答弁があった。これが消防体制を維持していくのに十分なのか伺う。また、今後どのように推移するか伺う。

答弁 消防団員減少は全国的傾向で、安来市でも年々団員が減少をしている。市消防団においても、入団促進や研修、訓練等充実させ団活動の強化を図り災害対応に臨むこととしている。

質問 団員報酬は分団への一括支払だったが、今年度より個人口座支払となった。本来あるべき形にしたが、一方で分団運営が団員報酬で賄われている現状もあったが、今後どうすべきか伺う。

答弁 報酬支払いについては本来あるべき形をとったが、分団運営が厳しい状況になってしまふことは今後

後の検討問題。徐々に装備は充実させている。団の運営は、手入れ報酬、従事者手当等に対応してほしい。

質問 消防団員増に向けて報酬の額も問題ではないか。市の報酬は年額2万円。地方交付税単価は一人3万6500円。財源もあり分団運営への交付金に充当も可能と思うが見解を伺う。

答弁 他市の状況について調査しながら、今後の参考にさせていたたく。団員報酬については、平成26年に報酬を引き上げている。

質問 現在の分団体制で実質的な活動が出来るか疑問。特に中山間地域はますます厳しい状況になってくる。実質的な消防活動のための今後の体制について伺う。また、現実問題としては消防署の人員、機材を含む体制の強化が必要と思うが見解を伺う。

答弁 団員の減少で班が維持できなければ、班統合も視野に入れている。また災害発生時には広域的な応援態勢も構築されている。

消防署では火災等が発生時には非番職員を招集し、次の災害に対応できる体制をとっている。



わきみず
中村 健二

5項目の内、主なものの市の考えを伺う

質問 自主避難所のシステムと開設状況、避難状況は

答弁 自主避難所とは地域防災計画の指定避難所とは異なり、台風の接近や長時間の降雨により、洪水や土砂災害などの発生を想定し、夜間から早朝に避難が困難な場合など、明るいうちに自主的に避難をいただくもの。

安来市では、市内の交流センターを自主避難所としている。市民の不安軽減と、早期避難による減災にもつながると考えている。

今年度は、3回開設し、台風12号では4名、7月豪雨の際は延べ6名、台風21号の際は3名の方が交流センターへ避難。なお、7月豪雨の際は、8名の方が地元の集会所へ避難された。

質問 急速に普及するドローンについて、消防本部での運用の状況と

現在の資格者は。

答弁 消防本部では平成27年12月15日から2機のドローンを運用している。人口集中地区に指定された市街地、祭礼、縁日など多数の人が集まる催し物等の飛行は、大阪航空局に申請、許可を得て運航。運航状況は、火災原因調査時に火災現場全景を上空から撮影したり、山林火災で延焼状況を鎮火後に確認などに活用。

安全対策は、安全主任者等の指揮下で運航するなど安全管理を徹底している。

操作人員は、導入時に外部講師による講習会を受講した37名の職員で運用。

質問 安来市管内の熱中症が疑われる救急搬送の状況は。また、発生の場所や性別、年齢別について。

答弁 今年5月から8月31日現在で71人の患者さんを搬送。昨年の同期では34人の搬送で、今年度は約2倍の熱中症の患者さんを搬送。

7月には記録的な猛暑が続き36人と急増。発生場所は、屋外での発生が43人、屋内での発生が28人と屋外での発生が多く占めている。

性別、年齢別は、男性48人、女性23人で65歳以上の高齢者の方が50%以上を占めている。

11月から通年議会スタート！

11月2日(金)に「開会会議」を開催予定です

◎ 通年議会の概要

現行の年4回の定例会が年1回に変わり、概ね1年間(11月から翌年の10月まで)の会期となります。なお、会期は開会会議で議長が宣告し決定しますが、期間は年によって若干変わる予定です。

◎ 通年議会のメリット

議長権限で必要に応じて「会議」を開くことができるため、本会議や委員会の審議の機会を確保でき、行政に対するチェック機能強化や、災害など緊急時の迅速な対応に繋がります。また、請願・陳情も随時受付することとなります。

◎ 会議の種類

- ① 開会会議 定例会の招集により開会する会議(毎年11月中に開催)
- ② 定例会議 12月、3月、6月、9月に定例的に開会する会議(現行の12月、3月、6月、9月定例会に相当する会議)
- ③ 緊急会議 緊急に議案等の審議が必要な場合に開会する会議(現行の臨時議会に相当する会議)

第13回議会報告会を開催します！

安来市議会では「開かれた議会」を目指し、各中学校単位で議会報告会を開催しています。市民のみなさまどなたでも参加できますのでぜひお出かけください。

日 時	中学校区	場 所	担当議員 (〇は班長)	内 容
11月21日(水) 午後7時00分～ 8時30分	一 中	社日交流センター	〇佐伯 直行 田中 武夫 原田貴与子 三島 静夫	・9月定例会の報告 ・通年議会について ・防災について
	二 中	大塚交流センター	〇葉田 茂美 樋野 智之 佐々木厚子 原瀬 清正	
	伯太中	井尻交流センター	〇岡本早智雄 中村 健二 澤田 秀夫 岩崎 勉	
11月22日(木) 午後7時00分～ 8時30分	三 中	荒島交流センター	〇作野 幸憲 金山 満輝 足立 喜信 飯橋 由久	
	広瀬中	広瀬中央交流センター	〇石倉 刻夷 佐伯 直行 遠藤 孝 向田 聡	

編集後記

季節はすっかり秋となりましたが、今年の夏は局地的大雨による洪水、台風による都市機能の麻痺、震度7を観測した北海道胆振地方を震源とした地震と、まさに災害列島と化した夏でした。いつ、どこで、どんな災害が起きていても不思議ではない今日の状況です。常日頃から防災・減災に対する意識を高め、備えをしておきたいものです。

さて、本年11月から通年議会が始まります。より機動的となる議会の広報誌として役割を果たせるよう、また、市民の皆様の手につけてもらえるような紙面づくりを目指して研鑽を積重ねて参りますので、今後ともご愛読のほどよろしくお願いたします。

広報広聴委員会

会派のうごき(〇は代表者)

【解散】

信正の会 〇葉田 茂美
永田 巳好

【結成】

新政月山 〇足立 喜信
葉田 茂美
永田 巳好